# 施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	新谷 徹
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	田村 博

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現場 (年度)	犬値 (年度)	評価
施策1	母子の保健・医療サービスの質の向上と	周産期死亡率 ※	出産千対	(3.5より)減少 (R2-6平均)	3.44 (H28-R2平均)	3.54 (H29-R3平均)	С
	情報提供体制の充実	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	1.38 (R3)	
		マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	56.8 (R2)	59.3 (R3)	
施策2	保育機能と子育て支援策の充実	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	1.38 (R3)	С
		保育教諭向け研修受講者数(累計)	人	2,800 (R6)	— (R2)	734 (R3)	
施策3	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	129 (R2)	129 (R3)	С
施策4	児童相談所の相談機能と地域連携の強 化	〈参考〉 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	1,326 (R2)	1,644 (R3)	В
施策5	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	— (R2)	— (R3)	В
施策6	将来の妊娠・出産に対する支援の強化	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38 (R3)	С

	施策の目	標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する	主な取り組み			評	価
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現\ (年度)		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策1	課題1 妊娠や出産に対する支援体制の充 実	周産期死亡率 ※	出産千対	(3.5より)減少 (R2-6平均)	3.44 (H28-R2平均)	3.54 (H29-R3平均)	1 妊娠専門相談事業	不妊症や妊娠 に悩む夫婦等	4,716	4,701	В	継続
		合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38 (R3)	2 妊娠期の相談支援強化事業	若年、未婚、多 胎等の妊婦	5,000	3,013	В	継続
施策2	課題1 すべての子育て家庭への支援	マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	56.8 (R2)	59.3 (R3)	1 マイ保育園事業	子育て家庭	82,259	38,349	В	継続
							2 在宅育児家庭通園保育モデル事業	子育て家庭	8,305	7,777	В	継続
		合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38 (R3)	3 多子世帯保育料無料化事業	子育て家庭	157,579	150,700	В	継続
							4 病児·病後児保育利用料無料化事業費	子育て家庭	1,800	761	В	継続
		保育教諭向け研修受講者数(累計)	人	2,800 (R6)	— (R2)	734 (R3)	5 いしかわ保育・教育人材育成推進事業	子育て家庭	10,210	2,406	В	継続
施策3	課題1 食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	129 (R2)	129 (R3)	1 幼少期から始める食育推進事業	子ども、子育て 家庭	2,440	2,373	В	拡大
施策4	課題1 児童虐待防止に向けた推進策	〈参考〉児童虐待相談対応件数	件	- (-)	1,326 (R2)	1,644 (R3)	1 児童相談所相談体制強化事業	児童相談所	28,500	28,039	В	継続
							2 児童家庭支援センター事業	児童家庭支援 センター	39,733	39,130	В	継続
							3 児童虐待早期発見体制強化事業	児童相談所•医 療機関	716	334	В	継続

# 施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	新谷 徹
評価者	組織	少子化対策監室	職	子育て支援課長	氏名	田村 博

	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現場 (年度)	犬値 (年度)	評価
+	母子の保健・医療サービスの質の向上と	周産期死亡率 ※	出産千対	(3.5より)減少	3.44 (H28-R2平均)	3.54	
施策1	情報提供体制の充実	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	1.38 (R3)	С
		マイ保育園利用登録率	%	80 (R6)	56.8 (R2)	59.3 (R3)	
施策2	保育機能と子育て支援策の充実	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.48 (R2)	1.38 (R3)	С
		保育教諭向け研修受講者数(累計)	人	2,800 (R6)	— (R2)	734 (R3)	
施策3	食育の推進	地域版食育推進計画認定数	件	160 (R6)	129 (R2)	129 (R3)	С
施策4	児童相談所の相談機能と地域連携の強 化	〈参考〉 児童虐待相談対応件数	件	- (-)	1,326 (R2)	1,644 (R3)	В
施策5	母子家庭の就業支援と自立促進	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	— (R2)	— (R3)	В
施策6	将来の妊娠・出産に対する支援の強化	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38 (R3)	С

	施策の目	標達成に向けて重点的に取り組むべき課題					課題に対する主な取り組み				評価	
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現\ (年度)		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の 有効性	今後の 方向性
施策5	課題1 ひとり親家庭の福祉の向上	母子家庭における常用雇用者の割合	%	62.0 (R4)	— (R2)	— (R3)		児童扶養手当受 給世帯の小学生 ~高校生	9,539	7,574	В	継続
施策6	課題1 将来子どもを望む夫婦への知識啓 発等支援の強化	合計特殊出生率	指数	1.70 (R6)	1.47 (R2)	1.38 (R3)	1 いしかわプレ妊活健診助成事業	将来子どもを希 む夫婦	15,000	4,926	В	継続

<sup>※</sup> 周産期死亡率・・・各年において出産1,000件に対して周産期死亡(妊娠満22週以後の死産と生後1週間未満の早期新生児死亡をあわせたもの)が何件あったかを示すもの(H27~R1全国値:3.5(オ

事務事業名 妊娠専門相談事業

事業開始年度: H12 | 事業終了予定年度!

根拠法令 妊娠専門相談事業実施要綱

計画等 いしかわエンゼルプラン

織健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名 技師 仲泉 優 者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4077

#### 1 事業の目的

不妊に悩む夫婦や若年、未婚で妊娠する女性は年々増加してきているが、周囲に相談しに くい現状があり、身体的・精神的負担が大きい。

このため、妊娠を巡って様々な問題を抱える夫婦等に対する専門相談窓口を設置し、身体 的・精神的な負担の軽減を図る。

- 2 事業の概要
- (1)不妊専門相談
- ①助産師による不妊専門相談

ア 相談内容 不妊の原因、検査・治療方法、費用、不妊の悩み等のカウンセリング等 イ実施方法 県助産師会に委託

ウ 時 間 毎週月~十曜 9:30~12:30

毎週火曜 18:00~21:00

エ 相談方法 電話、面接 (予約制)、Eメール

- ②男性不妊専門相談
- ア 相談内容 男性不妊の原因、検査・治療方法、医療機関の情報など
- イ相談担当者 泌尿器科医師(男性)
- ウ回 数 年4回、午後3時間
- 工相談方法 面接(予約制)
- ※高額な治療費のことで悩んでいる相談者に対しては、不妊治療費助成制度を紹介
  - ・特定不妊治療費助成・・・顕微授精、体外受精等に対し、上限15万円(初回のみ30 万円)を助成(出産ごとに6回まで)
  - ・男性不妊治療費助成・・・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療に対し、 上限15万円(初回のみ30万円)を助成
- (2)いしかわ妊娠相談ダイヤル
  - ア 相談内容 妊娠を継続するかの相談、未婚で出産する場合の福祉制度等の紹介等 イ実施方法・時間 助産師による不妊専門相談と同じ
  - ウ相談方法 電話、Eメール

			施策·課題	[の状況			
施	策	母子の保健・医療は	ナービスの質の向」	上と情報提供体制の	充実	評価	С
課	:題	妊娠や出産に	対する支援体	制の充実			
	指標	周産期死亡率	Š			単位	出産千対
	目標値			現状値			
	令和2-6年度平均	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和	12年度	令和3年度
	減少	3.60	3.46	3.74		3.44	3.54

#### <参考>

現状値は直近5年平均値

令和3年度は概数値

目標値は、3.5 (H26-30平均)と比較する

	事業費									
(単位	:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
事業費	予算	4,395	4,858	4,772	4,716	4,716				
尹未負	決算	4,141	4,532	4,694	4,706	4,701				
一般	予算	2,338	2,575	2,534	2,503	2,503				
財源	決算	2,084	2,249	2,456	2,493	2,488				
事業費	費累計	61,017	65,549	70,243	74,949	79,650				
				_						

#### 評価 左記の評価の理由

#### 事業の有効性

項目

(費用対効果 この事業が課 題解決に役 立ったか)

不妊専門相談事業では年間398件(R2:約280件)の不妊に 関する相談、また妊娠専門相談事業では年間315件(R2:約 の観点も含め、 日 230件)の望まない妊娠など妊娠に関わる様々な相談につい て、解決への道筋を与えるため、専門スタッフが精神的支援や 情報提供を行った。

### 今後の方向性

どのように取り 組むのか)

若年、未婚、望まない妊娠等、妊娠に関する様々な相談が寄 (県民ニーズ、 VIV. せられており、虐待予防の観点からも、今後も継続して専門性 緊急性、県関が上の高い相談事業を行う。

与のあり方等 **☆** また、不妊に関する相談内容も複雑化しており、心のケアも含 を踏まえ、今後:ハウロ・めたより専門的な相談に対応していくため、引き続き、相談窓 口の周知や不妊情報の提供を行う。

事務事業名 妊娠期の相談支援強化事業

事業開始年度 事業終了予定年度

根拠法令 いしかわエンゼルプラン •計画等

織健康福祉部少子化対策監室 成 職・氏名 技師 仲泉 優 者 電話番号: 076 - 225 - 1424 内線 4077

### 1 事業の目的

安心して子どもを産み育てるためには、妊娠初期から出産・育児に至るまで切れ目 のない支援を行うことが重要である。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、市町に「子育て世代 包括支援センター | の設置が努力義務化され、相談支援が行われているが、特に若年、 未婚、多胎等の妊婦は、妊娠への不安や育児に困難を抱えることが多い。

こうした妊婦に対して、従来の産科医療機関に加え、妊娠・出産の専門家である助 産師会とも連携して支援することにより、支援体制の強化を図る。

#### 2 事業の概要

- (1) 助産師による訪問事業
  - ア 妊産婦支援の専門職種である助産師と市町保健師が同行訪問
  - ・実施方法: 県助産師会に委託
  - ・訪問対象: 若年、未婚、多胎等の妊婦
  - 実施市町: 18市町・30件予定
  - イ 体制整備検討会
  - ・検討委員:産科・精神科医師、助産師会、市町の代表
  - ・実施内容: 支援体制について検討、マニュアル作成
  - •開催回数:1~2回程度
- (2) SNSによる相談事業
  - ア LINEを用いた相談に助産師が対応
  - ・実施方法:県助産師会に委託
  - ・相談対象:妊娠にまつわることでお悩みの方

				施策·課題	夏の状況 アンファイン			
,	施	策	母子の保健・医療・	サービスの質の向」	上と情報提供体制の	充実	評価	С
	課	題	妊娠や出産に	対する支援体	対制の充実			
		指標	合計特殊出生	率			単位	指数
		目標値			現状値			
		令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和	12年度	令和3年度
		1.70	1.54	1.54	1.46		1.47	1.38

令和3年度は概数値

	事業費									
(単位:千円	])	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
車業典 予	算				5,000	5,000				
尹未負 決	算				4,576	3,013				
一般 予	算				2,500	2,500				
財源 決	算				2,288	1,507				
事業費累記	+				5,000	8,013				

#### 項目 左記の評価の理由

### 事業の有効性

(費用対効果 この事業が課 題解決に役 立ったか)

若年、未婚、多胎等のハイリスク妊婦への訪問相談(金 沢市を除く18市町・延べ104件)や電話・SNSを利用した の観点も含め、 日 相談支援のほか、体制に関する会議(1回・62人参加)を 開催し、関係機関の連携方法を確認するなど、妊娠期に おける支援体制の強化を図った。

### 今後の方向性:

どのように取り 組ま(のか)

ハイリスク妊婦に対して妊娠期から手厚く関わることに (県民ニーズ、 VNL より、産後の支援にも入りやすくなるとの声が市町から寄 緊急性、県関が上せられている。

与のあり方等 : √± また、コロナに関係して妊婦のニーズも複雑化してい を踏まえ、今後がじる。心のケアも含めたより専門的な支援に対応していくた め、引き続き、市町に対して事業の活用を促す。

事業開始年度 事業終了予定年度 H17 事務事業名 マイ保育園事業 根拠法令

石川県マイ保育園事業費補助金交付要綱 •計画等

組 織 少子化対策監室 成職・氏名 主事 越前 唯 電話番号 076 225 - 1497 内線 4189

#### 事業の背景・目的

子育て家庭の不安解消のため、保育所等を身近な子育て支援の拠点である「マイ保育園」と位置づけ、育児体験 や保育士による保育指導、一時保育の利用などを通じて、妊娠時から概ね3歳未満のすべての子育て家庭の育児 不安の解消や育児負担の軽減を図る。

また、マイ保育園において一時保育等の利用を総合的かつ一元的にコーディネートする「子育て支援コーディネー ター」の全県配置を進め、地域の各種子育て支援サービスの計画的かつ継続的な利用を推進する「子育て支援プラ ン」を普及することにより、マイ保育園の地域社会における子育て支援の拠点化を図る。

#### 事業の概要

- 1 マイ保育園登録事業
- (1) 事業主体 金沢市を除く18市町
- (2) 事業の内容
  - ① 妊娠又は出産された方に、近くの保育所等で「マイ保育園」として登録してもらう。
  - ② おむつ交換、授乳、沐浴、離乳食づくりなどを体験できる育児体験
  - ③ 登録時に、一時保育利用券(半日券・3枚)を交付する。 ⇒出産後に、「マイ保育園」で育児相談や育児教室への参加により育児不安の解消を図るとともに、 一時保育の利用により育児からのリフレッシュを図る。
- (3) マイ保育園として登録できる施設

保育所、幼稚園、認定こども園、子育て拠点のうち、育児体験や育児相談、一時預かりが可能な施設

- 2 マイ保育園子育て支援コーディネーター事業
- (1) 子育て支援プランの作成及び地域と連携した取り組みに対する助成
  - ①子育て支援プランの作成支援(対象:民間保育所等)
    - ・民間保育所等の子育て支援プラン作成に対して助成

基本単価 2,000円/件(1~3回)、1,000円/件(4回~)、初回加算2,000円/件

- ・個別ニーズに対応した問題解決型子育て支援プラン作成に対して助成 基本単価 月額12,000円/件、初回加算13,000円/件
- ・地域の子育てひろばや保健所、助産院等の関係機関と連携した取り組みに対して助成額を加算 地域連携加算 年50,000円/園
- ②市町事務費
- (2) 子育て支援コーディネーターの全県配置に向けた養成研修の実施 ①子育て支援コーディネーター養成研修(4日間) ②フォローアップ研修(3日間)
- 3 マイ保育園体制強化事業(R2年度~)

SNS等を活用した相談体制の整備や、マイ保育園登録者に対する定期的なフォロー及び地域の関係機関と のネットワークの確立・活用を実施するマイ保育園に対して経費の一部を補助(対象:民間保育所等)

- ・各事業1園あたり50千円を補助、別途登録者数に応じて加算(21~60人: 50千円、61人以上:100千円)
- 4 子育て支援総合アドバイザー事業【利用者支援事業】(H27年度~) 子ども・子育て支援新制度において新たに位置づけられた利用者支援事業を活用し、 ワンストップによる総 合的な相談支援とマイ保育園に対する支援を行う「子育て支援総合アドバイザー」の配置を助成

			施策·課題	の状況		
施	策	保育機能と子	·育て支援策の	り充実	評価	В
課	題	すべての子育	ずて家庭へのう	支援		
	指標	マイ保育園登	録利用率		単位	%
	目標値			現状値		
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	80	63	62.8	68.9	56.8	59.3

	事業費									
(単位:	千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度				
事業費	予算	46,103	54,246	61,838	72,749	82,259				
尹未貝	決算	45,166	51,264	60,134	59,648	38,349				
一般	予算	43,708	51,892	59,720	70,341	79,892				
財源	決算	39,626	48,696	58,016	57,574	36,290				
事業費	累計	222,869	274,133	334,267	393,915	432,264				

#### 左記の評価の理由 新型コロナウイルスの影響により、前年度から引き続き外出控え 項目 評価

### 事業の有効性

が続いたものの、各施設で園開放や一時預かりが少しずつ再開し たことで、マイ保育園の登録者数、登録率及び一時預かり数が前 年度より増加した。

(費用対効果: の観点も含め、日 この事業が課

題解決に役

立ったか)

- ·登録者数 R2:3,306人→R3:3,967人
- ・登録率 R2:56.8%→R3:59.3%
- ・一時預かり数 R2:4.095件→R3:4.181件

また、令和3年度は子育て支援コーディネーターとして53人(累 計1,812人)養成し、個々の子育て家庭の状況に応じた「子育て支 :接プラン」を作成(1,360件)することにより、 育児不安の解消に努

#### 今後の方向性

どのように取り 組むのか)

(県民ニーズ、 ・ 子育て家庭の育児不安の解消や負担軽減のため、引き続 緊急性、県関 ・ 子育て家庭の育児不安の解消や負担軽減のため、引き続 キャーイ促育園制度の周知や子育で支援コーディネータの養 を踏まえ、今後が元成・全県配置など、県独自の支援を実施する。

事務事業名 在宅育児家庭通園保育モデル事業

事業開始年度 H27 事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業実施要領 石川県在宅育児家庭通園保育モデル事業費補助金交付要綱 織少子化対策監室

職•氏名 主任主事 三浦 奈緒美

電話番号 076 225 - 1497 内線 4065

### 事業の背景・目的

核家族化が進行し、地域のつながりも希薄化する中、平成27年4月にスタートした子ども・子育て支援新制度でも、在宅育児家庭の3歳未満の子どもが依然として保育サービスの対象外とされ、いわば「エアポケット」 状態となっている。

このため、こうした子どもが認定こども園において通園に準じた保育サービスを利用できるモデル事業を実 施することで、保護者の育児不安や密室育児の弊害の解消に加え、子どもにとっても同世代の子どもや親以 外の大人と関わることで、より健やかに成長する機会を提供することを目的とする。

#### 事業の概要

3歳未満児の在宅育児家庭に対して、通園保育サービスを提供する認定こども園等へ必要な経費を助成 する。

実施主体 市町

実施施設 私立認定こども園等

対 3歳未満の在宅育児家庭(原則、核家族)の子ども

内 容 通園に準じた保育サービスを提供

(例:週2~3回通園 1回あたり4時間程度利用)

補助基準額 ①運営費(児童1人・1回あたり日額) 0歳児 2,400円

1,2歳児 1,200円

②事務費(1施設あたり年額) 150,000円

負担割合 県1/2 市町1/2

			施策·課題	の状況		
施策		保育機能と子	育て支援策の	)充実	評価	С
課題		すべての子育	「て家庭へのす	え援		
指	<b>f標</b>	マイ保育園登	録利用率		単位	%
目	標値			現状値		
令和	6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	80	63	62.8	68.9	56.8	59.3

	事業費							
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業費	予算	5,114	8,633	10,044	7,621	8,305		
尹未須	決算	4,620	7,141	9,474	6,993	7,777		
一般	予算	5,114	8,633	10,044	7,621	8,305		
財源	決算	4,620	7,141	9,474	6,993	7,777		
事業費	累計	11,433	18,574	28,048	35,041	42,818		

#### 左記の評価の理由 項目 評価

#### 事業の有効性

(費用対効果の の事業が課題: 解決に役立つ たか)

新型コロナウイルスの影響により、令和2年度に引き続き、 園・利用者共に事業実施への慎重な姿勢が見受けられるもの の、受け入れを再開した園もあり、利用者数は延べ7,260人と 観点も含め、こ B 前年から増加した(R2:6,546人、R1:8,723人)。

> 利用した保護者からは「日々子どもの成長を感じる。」「子ど も、親、共に心理的・肉体的負担軽減になった。」といった声を ...いただいており、一定の成果が出ている。

### 今後の方向性

踏まえ、今後どがじり組む。 のように取り組 すのか)

(県民ニーズ、「¿Ŋ」: 在宅育児家庭の支援のため、全国に先駆けてモデル的に 与のあり方等を **√士** 査を実施するなど効果の検証や課題整理しながら引き続き取

事務事業名 多子世帯保育料無料化事業

事業開始年度 事業終了予定年度 根拠法令
石川県多子世帯保育料無料化事業実施要綱

石川県多子世帯保育料無料化事業交付要綱 •計画笙

織一少子化対策監室 職・氏名 主事 山出 真士 者 電話番号: 076 - 225 - 1497 内線 4190

### 事業の背景・目的

出生数を増加させることで将来的に県人口を維持・増加させていくには、若年女性人口の県外流出を食い 止めつつ、1組の夫婦が複数人の子どもを持つ後押しとなる支援を行うことが必要である。

また、近年、子どもを持たない理由として経済的な問題や不安を挙げる者の割合が高くなっていることから、 多子世帯の経済的負担を軽減することで、1組の夫婦が複数人の子どもを持つことを支援する。

#### 事業の概要

(1)保育料無料化の対象(※0~2歳児)

第3子以降:18歳未満児童を3人以上養育する次に該当する世帯

保育所、認定こども関(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下)

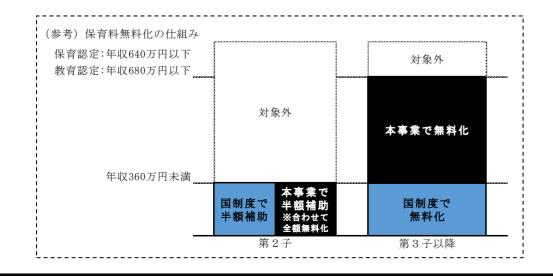
: 生計を一にする子どもが2人以上いる次に該当する世帯 第2子

保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満)

※令和元年10月から、3~5歳児は国制度で無料化

- (2)補助金交付先
  - (1)の保育料を無料化する市町
- (3)負担割合

県1/2、市町1/2(国制度で無料化、補助される部分を除く)



		施策・課題の状況		
施	策	保育機能と子育て支援策の充実	評価	С
課	題	すべての子育て家庭への支援		
	指標	合計特殊出生率	単位	指数
	目標値現状値			
	令和6年度	平成29年度: 平成30年度: 令和元年度: 令和	12年度	令和3年度
	1.70	1.54 1.54 1.46	1.47	1.38

				事業	費		
(単位:千円)		:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	市光弗	予算	417,383	412,911	312,727	185,812	157,579
	尹未貝	決算	415,157	406,836	309,287	176,753	150,700
ĺ	一般	予算	417,383	412,911	312,727	185,812	157,579
	財源	決算	415,157	406,836	309,287	176,753	150,700
	事業費	學累計	1,174,698	1,581,534	1,890,821	2,067,574	2,218,274
				=: + <i>I</i>	_		

#### 評価 左記の評価の理由 項目

### 事業の有効性

(費用対効果の: の事業が課題 解決に役立つ たか)

令和3年度は約1,900人(R2:約2,060人)の児童の保育料を 観点も含め、こ、日、無料化することにより、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育 て世帯を支援した。

### 今後の方向性

与のあり方等を 公士 実施する。 踏まえ、今後どれし のように取り組 す(のか)

(県民ニーズ、 火川/ 多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き国制度の 

事務事業名:病児・病後児保育利用料無料化事業費

事業開始年度

H29

事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

石川県病児·病後児保育利用料無料化事業実施要綱 石川県病児·病後児保育利用料無料化事業費補助金交付要綱 織少子化対策監室

職•氏名 主任主事 徳田 亜佳音

者 電話番号 076 -225 - 1497 内線 4066

#### 事業の背景・目的

子育て世帯の経済的不安の軽減を図るため、保育料無料化に加え、別途負担となる病児・病後児保育利用 料の無料化を実施し、平時・緊急時のいずれの場合も無料化することで、病気の子どもを預けやすい仕組み を構築し、第2子を持つことを更に後押しする。

#### 事業の概要

- (1)第3子以降無料化
  - ①無料化の対象

18歳未満児童を3人以上養育する次の世帯に属する第3子以降の病児・病後児保育利 用料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化 (限度額2,000円/回)

②所得制限

保育所、認定こども園(保育認定) 第5階層以下(年収640万円以下) 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第4階層以下(年収680万円以下)

- (2) 第2子無料化
  - ①無料化の対象

生計を一にする子どもが2人以上いる次の世帯に属する第2子の病児・病後児保育利用 料及びファミリー・サポート・センター病児・病後児預かり利用料を無料化 (限度額2,000円/回)

②所得制限

保育所、認定こども園(保育認定) 第4階層の一部以下(年収360万円未満) 幼稚園、認定こども園(教育認定) 第3階層以下(年収360万円未満)

- (3)交付先
  - (1)及び(2)の利用料を無料化する市町
- (4)負担割合

県1/2、市町1/2

			<b>旭</b> 宋 • 珠廷	1001人亿		
施		保育機能と子	育て支援策の	)充実	評価	С
課	題	すべての子育	て家庭へのえ	<b>支援</b>		
	指標	合計特殊出生	三率		単位	指数
	目標値			現状値		
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	1.70	1.54	1.54	1.46	1.47	1.38

	事業費								
(単位:千円)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
<b>事業費</b>	予算	844	1,900	1,800	476	1,800			
争美質	決算	497	1,289	1,080	313	761			
一般	予算	844	1,900	1,800	476	1,800			
財源	決算	497	1,289	1,080	313	761			
事業引	學累計	497	1,786	2,866	3,179	3,940			

評価

#### 項目 評価 左記の評価の理由

### 事業の有効性

(費用対効果の: の事業が課題 解決に役立っ たか)

対象となる全ての児童(延べ約860人(R2:約350人))の利用 子育て世帯を支援した。

### 今後の方向性

(県民ニーズ、女性 踏まえ、今後どがじ のように取り組

すのか)

緊急性、県関
が
本
多子世帯の経済的負担を軽減するため、引き続き県独自の 与のあり方等を 公士 支援を実施する。

事務事業名 いしかわ保育・教育人材育成推進事業費

事業開始年度 H28 事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

織少子化対策監室 成職・氏名 専門員 平谷 明子 者 雷話番号 076 - 225 - 1497 内線 4067

#### 〇事業の背景・目的

- ・H27年4月から子ども・子育て支援新制度が開始され、多くの保育所や幼稚園が認定こども園に移行。 本県でも認定こども園への移行が進んでいることもあり、認定こども園及び勤務する保育教諭が増加し ている。
- ・認定こども 園において幼児教育・保育を担っている保育教諭の資質向上を図るため、これまで(H28~ H30)、文部科学省の事業を活用し、3年間のモデル事業として、「認定こども園等人材育成モデル事 業」を実施し、検討委員会で事業内容を検討するとともに、並行して、試行的な座学研修やアドバイ ザーによる訪問支援を実施し、一定の評価をいただいた。
- こうしたことから、R元年度にアドバイザーの資質・力量をさらに高めるため、本県の特徴を踏まえ研修プ ログラムを策定した。
- 認定こども園では、保育士と幼稚園教諭の資格・免許を併せ持つ保育教諭の配置に加え、現場での幼 児教育・保育の実践が必要とされており、現在、本県で実施している研修について、保育士(保育教諭 を含む)は、県福祉総合研修センター、市町及び関係団体が開催する研修を受講。また、幼稚園教諭 は県教育委員会及び関係団体の開催する研修を受講。
- ・R2年度当初予算にて、認定こども園における保育教諭の資質及び専門性の向上を図ることを目的に 県内の養成校教員や東京大学、関係団体から成る「いしかわ保育·教育研修研究会」を立ち上げ、本 県の実状にあった研修体系を構築した。

### 〇事業の概要

- (1) 保育教諭研修体系による研修の実施
  - ・R2年度に立ち上げた「いしかわ保育・教育研修研究会」にて構築する本県の実状にあった保育教諭向 け研修体系をもとに、R3年度から研修を実施。(具体的な研修回数は検討中)
  - ・地元養成校の教員、東京大学、全国的な団体の関係者及び地元の園関係者から成る研究会にて、研 修内容の確認等を実施。
  - ・研修体系の構築にあたり、東京大学へ調査・研究・研修体系案の作成等を引き続き委託。
  - ・研修を実施するにあたり、県福祉総合研修センターに事業委託を想定。
- (2) 保育・教育アドバイザーによる認定こども園等への訪問支援
- ・ 本県の特徴を踏まえ作成した研修プログラムに沿った研修を実施し、アドバイザーの資質・力量をさらに 高める。
- 研修修了者に「いしかわ保育・教育アドバイザー」を委嘱。
- ・各園からの要請に基づき、複数のアドバイザーがチームを組み、認定こども園等を訪問し、助言等を行 う。(年間20園程度)

_								
施策・課題の状況								
	施	策	保育機能と子	·育て支援策の	)充実	評	価	С
	課	題	すべての子育	ずて家庭へのう	支援			
		指標	保育教諭向に	计研修受講者	数(累計)	単	位	人
	目標値現状値							
		令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年	度:	令和3年度
		2,800	-	_	-	-	:	734

	事業費							
(単位:	:千円)	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度	令和3年度		
事業費	予算	4,000	4,000	3,000	9,750	10,210		
事業費	決算	2,972	2,717	0	933	2,406		
一般	予算	0	0	1,710	8,375	6,599		
財源	決算	0	0:	0	933	2,052		
事業費	學累計	5,797	8,514	8,514	9,447	11,853		
評価								
項目 評価 左記の					理由			

# 事業の有効性

(費用対効果の 観点も含め、こ の事業が課題 解決に役立っ たか)

保育教諭研修体系による研修については、ワーキンググ ループにおいてカリキュラムを検討し、グループワークを基本 とした研修を実施した結果(2回、42人)、受講者から「自身の B 課題認識が全く別のものとなり、自園の保育を見つめ直すきっかけとなった」といった声をいただくなど好評を得た。

保育・教育アドバイザーによる訪問支援については、コロナ ・禍における養成・派遣の在り方を検討の上、13人のアドバイ ザーを養成し、3園への派遣を実施した。

### 今後の方向性

のように取り組 すのか)

(県民ニーズ、 外米 引き続き、園及び職員の質の向上を図るべく、順次カリキュ 緊急性、県関 与のあり方等を くせ ラムを作成して通年での研修を実施するとともに、アドバイ 踏まえ、今後どがしず一の養成・派遣を行う。

事務事業名 幼少期から始める食育推進事業費

事業開始年度 H29 事業終了予定年度:

根拠法令 いしかわ食育推進計画、食育基本法、

いしかわ子ども総合条例

織一少子化対策監室 成 職・氏名 技師 北本 彩花 者 電話番号 076 225 - 1424 内線 4077

#### 事業の目的

「食育に関する県民意識調査(H27年度)」では、特に若い世代の食生活面の課題が明らかになり、「第 3次いしかわ食育推進計画(H29~R3年度)」において、「子どもの基本的な生活習慣の形成」や「若い 世代に対する食育の推進」を重点的に取り組むこととしている。

生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育んでいくためには、健全な食生活の実践が重要で あることから、幼児から大学生を対象に、各世代に応じた食育事業を実施し、幼少期から若い世代の食 育に関する意識の向上と望ましい食生活の実践を図る。

#### 2 事業の概要

- (1)未就学児に対する食育の推進
  - ・食育に関する保護者向けの冊子の作成・普及
- (2)いしかわ食育ブック・チャレンジシートの作成・普及
  - ・小学生と保護者が食育について、「いしかわ食育ブック」で一緒に学んだ後、「食育チャレンジシート」 を使ってチャレンジ目標に取り組む。

10日間のチャレンジ期間に参加した児童に対し、食育チャレンジ賞(認定シール)を送付する。

- (3)若い世代に対する食育の推進
  - ・専門知識を持った大学生及び短期大学生が、進学や就職により一人暮らしを控えた高校生等を対象 に食育に関する授業を実施する。(6校)
  - ・大学生と協働で食育キャンペーンや料理講習会を実施する。(2大学)

			施策·課題	の状況			
施	21*	食育の推進				評価	С
課	題	食育の推進					
	指標	地域版食育推	推計画認定	数		単位	件
	目標値			現状値			
	令和6年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	度 令和	12年度	令和3年度
	160	109	120	12	26	129	129

争亲質							
	(単位)	:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	事業費	予算	2,700	2,700	2,700	2,700	2,440
	尹未貝	決算	2,700	2,700	2,666	2,700	2,373
	一般	予算	2,007	1,350	1,350	1,350	1,220
	財源	決算	2,043	1,370	1,333	1,350	1,186
	事業費	學累計	2,700	5,400	8,066	10,766	13,139
				₹ <b>7</b>	5		

#### 評価 左記の評価の理由

事業の有効性

項目

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

未就学児の保護者向け食育冊子の配布(約9.100部)や、 小学生と保護者を対象とした食育チャレンジの実施(参加児 童約37,000人)により、子ども及び保護者の食事への関心を 高め、知識を習得する貴重な機会とすることができた。

また、大学生による食育に関する授業を県内6校の高校(受 講者数663人)において実施し、さらに、2大学(10人)で大学 生向けの食育事業を実施し、若年層における食育推進を図 ることができた。

### 今後の方向性

与のあり方等 4 実を図る。 を踏まえ、今後ノ どのように取り 組むのか)

引き続き、若い世代に対する食育の推進を図るため、アン (県民ニーズ、 4-4- ケート結果から得られた意見等を基に、チャレンジシートの見 緊急性、県関

ガム

直しや高校生への食育授業の内容を見直すなど、支援の充

> 加えて、同年代の大学生による高校生等へ向けた、身近な 話題を通じた食育情報の発信を行う。

H17

事務事業名:児童相談所相談体制強化事業

事業開始年度:

事業終了予定年度

織。少子化対策監室 成 職・氏名 主任主事 越野 孝将

- 1421 内線 4072 者 電話番号 076 -225

根拠法令 •計画等

#### 1 目的

児童虐待対応は年々増加するとともに、内容も複雑化・困難化していることから、児童福祉司を補佐する 「児童福祉サポーター」を配置し、夜間における緊急の通告・相談への対応も実施することにより、児童 相談所における相談体制の強化を図る。

#### 2 事業概要

- (1) 業務内容
  - ① 虐待通報への現地調査への同行
  - ② 面接における児童福祉司の補助等
  - ③ 夜間救急対応
- (2) 配置先

中央児童相談所7名 南加賀保健福祉センター1名 七尾児童相談所2名 能登北部保健福祉センター1名 計11名

(3) 任用基準

児童福祉司たる資格を有する者、社会福祉士の資格を有する者、保健師、保育士、児童指導員、 家庭相談員としての経験を有する者、教職員OB、警察OB、家庭裁判所OB、福祉関係OB など

(4) 負担割合

国•県 各1/2

		施策・課題の状況		
施	策	児童相談所の相談機能と地域連携の強化 評	価	В
課	題	児童虐待防止に向けた推進策		
	指標	〈参考〉 児童虐待相談対応件数 単	位	件
	目標値	現状値		
	_	平成29年度:平成30年度:令和元年度:令和2年	度	令和3年度
	_	867 1,084 1,187 1,	326:	1,644

事業費						
	(単位:千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	事業費・予算	19,890	19,932	20,146	34,675	28,500
	尹未 決算	19,774	19,932	20,097	27,010	28,039
	一般 予算	9,945	9,966	10,073	17,338	14,250
	財源 決算	9,817	9,966	10,049	13,505	14,020
	事業費累計	59,426	79,358	99,455	126,465	154,504
			評価	<u>f</u>		

### 左記の評価の理由

### 事業の有効性

項目

評価

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

虐待通告に対する現地調査への同行(180件)や、受 付用務、記録の整理など児童福祉司の補助業務等を 担うことにより、個々のケースに応じた相談援助活動が できているほか、24時間365日対応の連絡体制をとるこ とにより、夜間・休日の緊急ケースに対しても、迅速か つ的確に対応でき、相談体制の強化に繋がっている。

### 今後の方向性

(県民ニーズ、 どのように取り 組ま(のか)

近年、児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向 緊急性、県関・継いにあるため、今後も、児童福祉司の補助を行うととも 与のあり方等 続に、夜間・休日における緊急電話等にも対応できるよを踏まえ、今後 う、引き続き、児童福祉サポーターを配置する。 

事務事業名 児童家庭支援センター事業

事業開始年度! H13 事業終了予定年度

根拠法令

•計画等

織一少子化対策監室 成職・氏名 主事 四十万 勇気 者 電話番号: 076 - 225 - 1421 内線 4079

#### 1 目的

虐待相談対応件数は年々増加しており、子育ての不安や悩みについて早い段階で気軽に相談できる 専門性を有する機関が必要となっている。そこで、児童養護施設の専門性を活かした児童家庭支援セン ターを設置し、地域の児童福祉に関する様々な問題について必要な助言、指導等を行い、児童相談所 の機能を代替補完する。

#### 2 事業概要

- (1) 機能
  - ① 地域・家庭からの相談に応ずる事業
  - ② 市町村の求めに応じ、技術的な助言その他必要な援助の実施
  - ③ 児童相談所からの委託による指導の実施
  - ④ 児童相談所や学校等、関係機関との連携・連絡調整
- (2) 設置箇所

児童相談所のない南加賀地区と能登北部地区に計3か所設置

- ○中央児童相談所管内
  - ・ファミリーステーションいなみえん(加賀市) ※H13.10月事業開始
  - ・育松園児童家庭支援センター(小松市) ※R2.5月事業開始
- ○七尾児童相談所管内
  - ・あすなろ子育て広場(穴水町) ※H13.10月事業開始
- \* このほか、金沢市児童相談所管内に享誠塾(金沢市、H14.12月事業開始)あり。
- (3) 職員配置

相談•支援担当職員 常勤1名•非常勤2名 計3名

(4) 負担割合

国•県 各1/2

			施策•課題	· · / \ / D L			
施	策	児童相談所の	)相談機能とり	也域連携の強	化	評価	В
果	題	児童虐待防」	とに向けた推済	進策			
	指標	〈参考〉児童/	<b>虐待相談対応</b>	件数		単位	件
	目標値			現状値			
	-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2	年度	令和3年度
	_	867	1084	1,187		1,326	1,644
	<b>施</b> 果	目標値	児童   児童虐待防止	施策 児童相談所の相談機能と 課題 児童虐待防止に向けた推済 指標 〈参考〉児童虐待相談対応 目標値	果題 児童虐待防止に向けた推進策 指標 〈参考〉児童虐待相談対応件数 目標値 現状値	施策 児童相談所の相談機能と地域連携の強化 課題 児童虐待防止に向けた推進策 指標 〈参考〉児童虐待相談対応件数 目標値 現状値	施策 児童相談所の相談機能と地域連携の強化 評価 課題 児童虐待防止に向けた推進策 指標 〈参考〉児童虐待相談対応件数 単位 現状値

	事業費							
(単位:	: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
車業费	予算	20,675	20,679	27,318	38,930	39,733		
尹未須	決算	19,734	20,679	25,488	35,848	39,130		
一般	予算	10,338	10,340	13,659	19,465	19,867		
財源	決算	10,323	10,340	12,744	17,924	19,565		
事業費	學累計	261,237	281,916	307,404	343,252	382,382		

#### 評価 評価 左記の評価の理由

### 事業の有効性

項目

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

児童家庭支援センターにおいて、南加賀及び能登北部地 区の児童や家庭からの虐待などの養護相談や児童の障害 B に関する相談などが寄せられ、児童相談所と連携しながら支 援活動を実施できている。

(R2:2,600件→R3:3,865件)

### 今後の方向性

どのように取り 組ま(のか)

(県民ニーズ、火川 子どもや保護者をはじめ、地域住民や学校、市町にとっ 緊急性、県関連が上げて、気軽に相談できる場、連携が取れる相談機関として、引 与のあり方等 公士 き続き虐待や非行等の問題に対し、相談対応や必要な助言 を踏まえ、今後がビ等の支援を実施する。

事務事業名 児童虐待早期発見体制強化事業

事業開始年度:

事業終了予定年度

根拠法令

いしかわ子ども総合条例 •計画等

H18

織少子化対策監室 成 職・氏名 主任主事 越野 孝将 者 電話番号 076 -225 - 1421 内線 4072

### 事業の背景・目的

児童相談所では対応しきれない医学的判断・治療が必要となるケースについて迅速かつ的確に対応 するため、地域の医療機関を協力病院に指定し、専門的技術的助言又は医学的知見の観点から心身 の治療の必要性を判断することにより、児童相談所の医療的機能を強化する。

あわせて、地域における児童虐待問題に関連の深い医師に対して、虐待専門医の養成を目的に実 践的な研修を実施する。

#### 2 事業の概要

(1) 協力病院の指定

児童相談所からの相談や受診に応じる協力病院を指定する。

(平成19年度~ 4病院指定)

県立中央病院、金沢大学附属病院、公立能登総合病院、恵寿総合病院

(協力病院の業務)

児童相談所で相談を受理した児童・保護者に対して医学的診断を行い、専門的技術的助言 又は心身の治療の必要性を判断する。

(2) 医師向け虐待対応強化研修の実施

医療機関は虐待を受けた子どもを早期に発見しやすい機関であることから、地域医療機関の医師 を対象に実践的な研修を行う。(年1~2回)

3 負担割合

国•県 各1/2

			施策·課題	- / \ / \			
施	策	児童相談所の	)相談機能とは	也域連携の強	化	平価 :	В
課	題	児童虐待防」	とに向けた推済	進策			
	指標	〈参考〉児童》	虐待相談対応	件数	单	单位 :	件
	目標値			現状値			
	-	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年	F度	令和3年度
	-	867	1,084	1,187	1	,326	1,644

	事業費						
(単位:	: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
<b>市</b>	予算	632	838	820	829	716	
尹未須	決算	506	742	677	329	334	
一般	予算	316	419	410	415	358	
財源	決算	97	333	267	165	167	
事業引	學累計	1,551	2,293	2,970	3,299	3,633	

## 左記の評価の理由

事業の有効性

項目

評価

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

指定協力病院との連携により、虐待を受けた児童を速やか に受診につなげることができ、子どもの外傷が虐待によるも のかどうか、一時保護や心身の治療が必要かどうかを、迅速 Bかつ的確に判断することができた。 世中地士中間

指定協力病院での受診件数 R3:7件(前年度比-3件) また、地域医療機関の医師を対象に実践的な研修を行うこ とにより(参加者59名)、医療機関における虐待ケースの早 期発見・早期通告につなげることができた。

### 今後の方向性

どのように取り 組ま(のか)

(県民ニーズ、 人人) 医療機関との連携や、医師による迅速かつ的確な医学的 緊急性、県関 : 水本:診断・助言は、児童虐待対応において必要不可欠であるた 与のあり方等 ※★ め、引き続き、児童虐待に対応できる協力病院との連携及 を踏まえ、今後がじび地域医療機関の医師を対象とした研修を実施する。

事務事業名

ひとり親家庭の子ども等への生活・学習支援 事業

事業開始年度: H27 事業終了予定年度

根拠法令

母子及び父子並びに寡婦福祉法・ひとり親家庭生活

•計画等 向 上事業実施要綱

織。少子化対策監室 成 職・氏名 主任主事 西田 美穂 者 電話番号 076 -225 - 1421 内線 4073

#### 事業の背景・目的

- ・ひとり親家庭の子どもは、精神面や経済面で不安定な状況におかれることにより、学習や進学の意欲が 低下したり、十分な教育も受けられず、将来に不利益な影響を与えかねないことから、学習支援が必要で ある。
- ・また、ひとり親家庭の父・母はひとりで家計、育児、家事全てを担っており、子どもの基本的な生活習慣の 習得まで目が行き届かない場合が多い。また、母子世帯の母の35.6%、父子世帯の父の48.3%は、仕事を 終えて帰宅する時間が18時以降であり、夜、子どもがひとりで過ごすことが多くなることから、子どもが学校 から帰ってからの居場所づくりが必要である。

#### 事業の概要

1 ひとり親世帯の子どもの学習支援事業

ひとり親家庭の児童に対し、生活・学習支援事業を実施する市町(中核市除く)に対し、事業実績に 応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町

(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4

(内容) 公民館等の公共施設にて、ひとり親家庭の児童(小学校~高校生)に対し、学習支援を行う。 ※実施頻度や対象児童・方法等は各市町によって異なる。社協等に委託する市町も有。

(対象) ひとり親家庭の児童

(R3年度実施市町) 金沢市・能登町を除く10市7町(うち、珠洲市がR3年度は実績なし)

2. 子どもの日常生活支援事業

ひとり親家庭に対し、日常生活支援事業を実施する市町に対し、事業実績に応じて補助金を交付する。

(実施主体) 市町

(補助率) 国1/2 県1/4 市町1/4

(内容) ひとり親家庭の父母が就職活動や病気等で一時的に日常生活に支障が出ている場合に、 児童(小学生まで)を預り、支援する。

(対象) ひとり親家庭等であって、日常生活に支障が出ている且つ他からの支援を得ることが困難な 世帯 ※原則、一時的な利用であること

(実施市町) 加賀市のみ(NPO法人かもママに委託)

				夏の状況 ポープラン			
施	策	母子家庭の家	尤業支援と自立	<b>立促進</b>		評価	В
課	題	ひとり親家庭	の福祉の向上				
	指標	母子家庭にお	おける常用雇用	用者の割合		単位	%
	目標値			現状値			
	令和4年	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2	2年度	令和3年度
	62.0	61.0	—	_		_	_

	事業費							
(単位:	: 千円)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
事業費	予算	9,384	10,093	11,404	11,436	9,539		
尹禾貝	決算	8,327	7,980	6,964	7,085	7,574		
一般	予算	3,300	3,365	3,886	4,096	3,287		
財源	決算	2,781	2,665	2,327	2,362	7,574		
事業費	學累計	28,295	36,275	43,239	50,324	57,898		
			評価	<del>L</del>				
T百	H	<b></b>	-	= 記の証価の	/抽中			

### 月日 :評価: 左記の評価の理田

### 事業の有効性

(費用対効果の: の事業が課題 解決に役立つ たか)

学習支援事業に関しては、9市7町で実施され、参加した児 童の学習意欲の向上が見られた。(R2:163人、R3:171人) 観点も含め、こ説 尺 號 また、子どもの日常生活支援事業に関しては、新型コロナウ イルス感染症の影響により、利用者は1人に止まった。(R2:1 人、R3:1人)

### 今後の方向性

のように取り組 むのか)

与のあり方等を、公士・向上を図るため、事業を実施する。

踏まえ、今後どれりし

事務事業名 いしかわプレ妊活健診助成事業

事業開始年度

事業終了予定年度

根拠法令 •計画等

いしかわプレ妊活健診助成事業実施要綱

織少子化対策監室 成 職・氏名 主事 川崎 楠奈

雷話番号 076 225 - 1424 内線 4076

#### 事業の目的

将来、出産を希望する夫婦に対し、本格的な好活に取り組む前にプレ好活健診の実施を支援 することで、加齢と妊娠の関係について知っていただくと共に、夫婦のライフプランについて考 えるきっかけを作る。

また、産婦人科や泌尿器科等の医療機関と早期からつながりを持っていただくことで、本格的に 妊活を開始した際に受診しやすい環境づくりを行う。

#### 2 事業の概要

いしかわプレ妊活健診(将来の妊娠を考えた健康状態のチェック)への助成

- (1)実施主体 市町(補助率1/2)
- (2)対象者
  - ①夫婦の両者又は一方が県内に住所を有し、法律上の婚姻をしていること
  - ②健診実施日の妻の年齢が40歳未満であること
- (3) 実施内容
  - ①健診費用の助成

県内統一の健診項目を設定のうえ、県内の産婦人科医療機関で実施するいしかわプレ 妊活健診にかかる費用の助成(現物給付方式)

②妊娠等についての正しい知識の周知 年齢と妊娠する力には深い関係があることや、特に女性の年齢が30歳を超えると不妊治 療による出産率が低下することなど、正しい知識を学んでいただく。

(4)助成回数 夫婦1組につき1回まで

		施策・課題の状況		
施	策	評価	С	
課	題	将来子どもを望む夫婦への知識啓発等支援の強化		
	指標	合計特殊出生率	単位	指数
	目標値	現状値		
	令和6年度	平成29年度: 平成30年度: 令和元年度: 令和	12年度	令和3年度
	1.7	1.54: 1.54: 1.46:	1.48	1.38

	事業費							
(単位:千円)					令和3年度			
東					15,000			
尹未 決算					4,926			
一般 予算					15,000			
財源・決算					4,926			
事業費累計					4,926			
		<b>≑</b> π/1	T					

#### 項目 評価 左記の評価の理由

### 事業の有効性

(費用対効果 の観点も含 め、この事業が 課題解決に役 立ったか)

「いしかわプレ奸活健診」の受診券交付数は159件(令和3 年度末)となった。受診者アンケートによると、受診者の9割強 が今回の受診は今後のライフプランを考えるうえで「役立っ た」または「やや役立った」と回答しているほか、「医療機関受 診のきっかけになった」、「今回の健診を機に、受診した医療 機関へ通院してみることにした」という声もあることから、将来 子どもを望む夫婦のライフプランの設定や受診しやすい環境 づくりに一定の成果が上がっている。

### 今後の方向性

どのように取り 組むのか)

(県民ニーズ、 緊急性、県関 等のあり方等 を踏まえ、今後 がに 利用者への周知を図るため、引き続き、県広報や情報誌等 の広報活動を積極的に行うほか、いしかわ結婚・子育て支援 を踏まえ、今後